

権利擁護サポートセンターだより

水戸市社会福祉協議会 権利擁護サポートセンター広報紙 第14号

● 『後見人向け相談会』 11月に開催！

茨城県央地域5市3町1村にお住まいの方、もしくは被後見人等がお住まいの方で、成年後見人、保佐人、補助人、任意後見人として活動している方を対象とした相談会を開催いたします。

茨城県央地域5市3町1村とは

水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村

／弁護士や福祉の専門家による相談会／

後見人のお悩み解決!!

参加費無料!

要事前予約!



開催日

11/10(木)、11/12(土)、
11/21(月)、11/22(火)、11/29(火)

お申込み期間

各会場開催日の1週間前

＼詳細は別紙チラシをご覧ください／

● 『成年後見人等受任候補者マッチング会議』 初開催！

令和4年8月29日(月)、水戸市福祉ボランティア会館において、茨城県央地域成年後見人等受任候補者マッチング会議(以下、マッチング会議)を開催しました。

マッチング会議は、本会が事務局となり、いばらき県央地域連携中枢都市圏を構成する5市3町1村(以下、県央地域5市3町1村)において、成年後見等開始の申立て前に、制度を利用する方に適切な成年後見人等候補者を調整するための会議で、今回が初めての開催でした。



【会議の様子】

マッチング会議の構成員は、弁護士会、司法書士会、社会福祉士会、行政書士会、税理士会等からなっており、議案として挙げたケースについて、本人に必要な支援や適切な後見人等について話し合われました。

今後も、個人の尊厳を第一に考え、成年後見制度の利用を検討している方がメリットを実感でき、より良い生活が送れるよう、様々な団体と連携し、活発な議論を重ねながら進めていきたいと思っております。



【活発な議論が交わされました】

● 『令和4年度 市民後見人養成講座』開催！

令和4年8月30日（火）、令和4年度市民後見人養成講座がスタートしました。本講座には、圏域内5市3町1村から26名の方に参加申込みいただきました。



【開講式の様子】

8月から10月までの11日間の日程で、講義や福祉実習など、後見人等になるための知識や経験を身に付けていきます。

市民後見人の詳細は、令和4年7月29日付け「権利擁護サポートセンターだより 第13号」の「そもそも、市民後見人とは？」に掲載しておりますので、ご覧ください。

● 『茨城県央地域権利擁護地域連携ネットワーク協議会』への参加！

令和4年8月31日（水）、令和4年度第1回茨城県央地域権利擁護地域連携ネットワーク協議会（以下、協議会）がオンラインで開催されました。

この協議会は、県央地域5市3町1村の成年後見制度の利用の促進に関する問題を協議するために設置されました。参加メンバーは、添付している図『茨城県央地域成年後見制度利用促進に係る中核機関等の体制図』の関係団体、圏域市町村及び圏域市町村社協等です。



今回の協議会では、令和3年度事業報告、令和4年度事業計画及び進捗状況の説明に加え、各市町村に寄せられた相談件数等の報告があり、専門職団体、関係機関も含めて、現状の課題、今後の整備・運営方針について話し合われました。

今後も、成年後見制度の利用を検討している方がメリットを実感し、より良い生活が送れるよう様々な団体と連携し、事業を進めていきたいと考えております。

● 「高齢者とそのまわりの方に 気を付けてほしい消費者トラブル 最新10選」

国民生活センターのホームページに掲載されておりましたので、お知らせいたします。

高齢者とそのまわりの方に気を付けてほしい消費者トラブル 最新10選

- ① 屋根や外壁、水回りなどの“住宅修理”
- ② 保険金で住宅修理できると勧誘する“保険金の申請サポート”
- ③ “インターネットや電話、電力・ガスの契約切替”
- ④ “スマホ”のトラブル
- ⑤ 健康食品や化粧品、医薬品などの“定期購入”
- ⑥ パソコンの“サポート詐欺”
- ⑦ “架空請求”、“偽メール・偽SMS”
- ⑧ 在宅時の突然の“訪問勧誘、電話勧誘”
- ⑨ “不安をあおる、同情や好意につけこむ勧誘”
- ⑩ 便利でも注意“インターネット通販”



困ったときには
消費者ホットライン
「188（いやや!）」
番へ相談しましょう！



● 受任状況（県央地域連携中枢都市圏域内） 令和4年9月末日現在

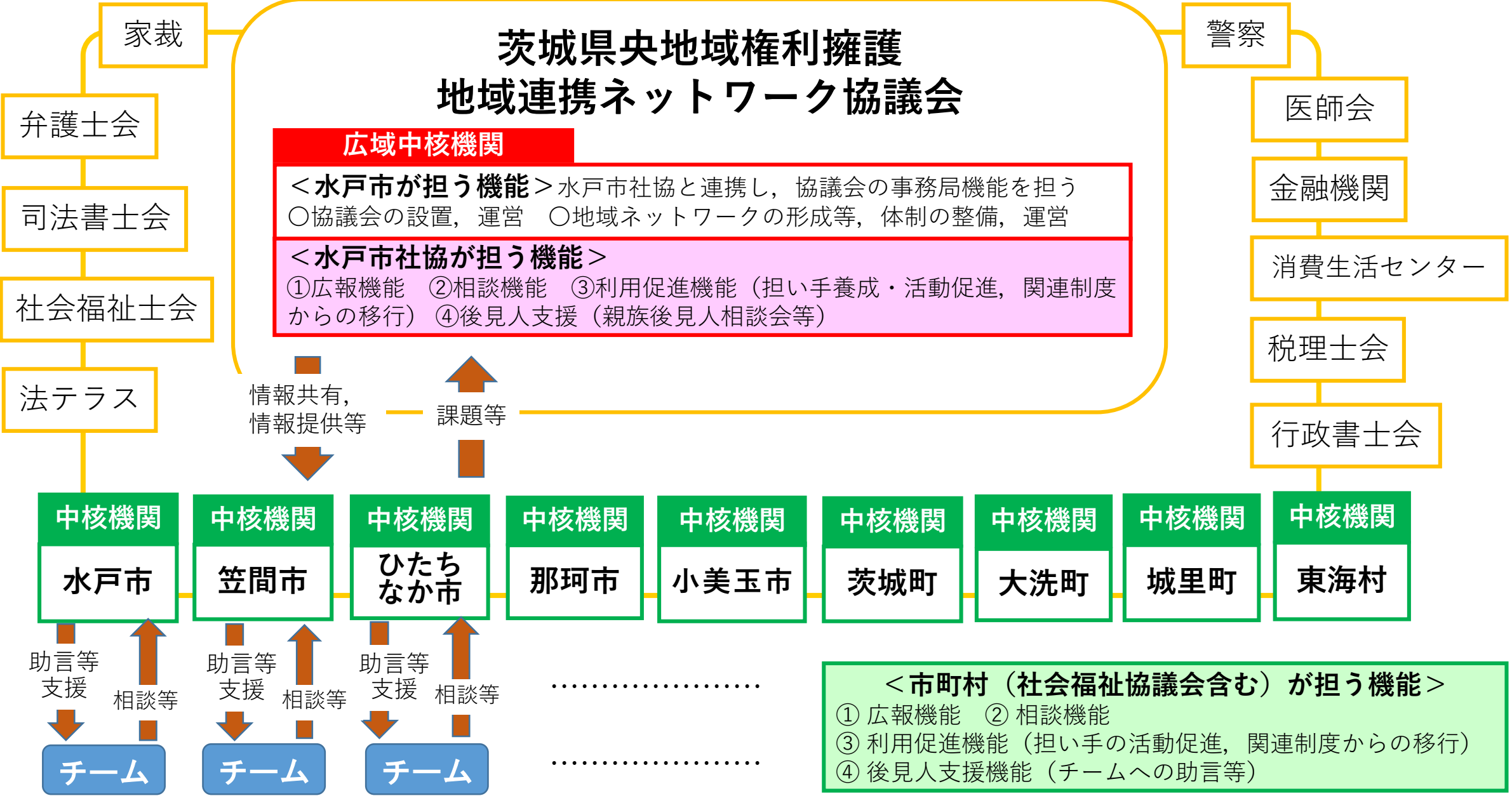
- 今年度より、笠間市社協、小美玉市社協において、法人後見受任事業が始まりました。
- 法人後見現受任件数 28 件：水戸市社協 16 件、ひたちなか市社協 3 件、
小美玉市社協 2 件、東海村社協 7 件

受任社協名	市町村名	後見	保佐	補助	計
水戸市社協	水戸市	11			11
	笠間市	1			1
	小美玉市	2			2
	大洗町	1			1
	城里町	1			1
ひたちなか市社協	ひたちなか市	3			3
笠間市社協	笠間市				0
小美玉市社協	小美玉市	2			2
東海村社協	東海村	4	3		7
合計		25	3	0	28

- 水戸市社協の法人後見 延べ受任件数 28 件、2 件審判待ち
- 水戸市社協の法人後見監督（市民後見人の後見監督）現受任件数 1 件（延べ受任件数 2 件）

発 行	
社会福祉法人水戸市社会福祉協議会 権利擁護サポートセンター 住所：水戸市赤塚 1 丁目 1 番地 電話：029-309-5001 E-mail： kenriyogo@mito-syakyo.or.jp ホームページ： http://www.mito-syakyo.or.jp/soudan/kouken.html	
	ホームページ QR コード

茨城県央地域成年後見制度利用促進に係る中核機関等の体制図



弁護士や福祉の専門家による

無 料

要予約

成年後見人向け相談会

県央地域にお住まいの方、もしくは被後見人等がお住まいの方で、既に成年後見人・保佐人・補助人・任意後見人の活動をしている方を対象に無料相談会を開催します。

※県央地域：水戸市・笠間市・ひたちなか市・那珂市・小美玉市・茨城町・大洗町・城里町・東海村

昨年度の相談会に寄せられた相談

- ✓ 被後見人が福祉サービスを利用するにあたって、どのサービスを使えばいいのか。
- ✓ 新たに後見人に選任されたけど、家庭裁判所へ提出する書類はどのように書くの？
- ✓ 子どもの後見人になっているが、私も高齢になり、誰かに引き継ぎたい。
- ✓ 被後見人に借金があり、どのように対応していけばよいの？



事前予約制：ご希望の方は下記からお選び下さい！

全会場 開催時間 **13:30～15:30**（各会場先着3組様）

開催日	会場
11月10日 （木）	小美玉 小美玉市役所玉里総合支所 （小美玉市上玉里1122）
11月12日 （土）	水戸 水戸市福祉ボランティア会館 （水戸市赤塚1-1）
11月21日 （月）	東海 東海村役場別館 （那珂郡東海村東海3-7-1）
11月22日 （火）	笠間 地域医療センターかさま （笠間市南友部1966-1）
11月29日 （火）	ひたちなか ひたちなか市総合福祉センター （ひたちなか市西大島3-16-1）

ご予約は

TEL 029-309-5001 まで※締め切りは各会場の**1週間前****権利擁護サポートセンター**

（社会福祉法人 水戸市社会福祉協議会）

受付 8:30～17:15（土日祝日除く）



ホームページ



連携中枢都市圏構想に基づき、県央地域の5市3町1村が連携して取り組んでいます。